



加東市

議会だより

6月定例会



社保育園の七夕まつり

社保育園では、子どもたちの健やかな成長を願い、七夕まつりを開催しました。園児たちは、短冊に願いごとを書き、お星様にお祈りしました。

七夕まつりの最後には、恒例のちょうちん行列が行われ、園児たちはろうそくの灯りにつつまれて家路につきました。

● 6月定例会	2
● 5月臨時会	4
● 一般質問	5
● 議会のしくみ	11
● 委員会報告	12
● 3姉妹都市訪問記	15
● 施設紹介～滝野温泉 ぽかぽ～	16

加東市ケーブルテレビ施設条例を制定

デジタル加入：基本使用料 月額1,800円に決定

第9回加東市議会定例会は、6月5日に招集され27日までの23日間の会期で開催した。市長より加東市ケーブルテレビ施設条例など、条例の制定・一部改正4件、報告5件、人事案件1件が提案され、いずれも原案どおり決定した。なお、市民から提出された請願は不採択とした。

15日には一般質問が行われ、13名の議員が市政について市長及び教育長の考えをたずねた。

また、会期中の12日に総務文教常任委員会、13日に厚生常任委員会、21日に産業建設常任委員会を開催し、付託された議案の審査や所管事務調査を行った。

条例制定

ケーブルテレビ施設条例

施設の名称等

加東ケーブルビジョン

(略称 KCV)

- ・センターを現在の社情報センターとし、現TCC局舎を滝野サブセンターに、また東条保健センター1階に東条サブセンターを設置する。
- ・平成20年4月1日を正式開局とする。

施設の主な業務

- ・自然災害、火災等緊急情報の提供
- ・自主制作番組の放送
- ・テレビ及びラジオ放送の再送信
- ・インターネット接続サービスの提供ほか

総務文教常任委員会へ付託

全会一致で可決

加入金

住宅区分	加入金	加入金内訳			
		加入分担金	引込工事金	STB分担金 ホームターミナル分担金 コンバータ分担金	告知放送受信機分担金
一戸建て	50,000円	10,000円	20,000円	10,000円	10,000円
集合住宅の所有者等	10,000円 ×入居可能戸数 + 20,000円	10,000円 ×入居可能戸数	20,000円		
集合住宅の入居者	20,000円			10,000円	10,000円

備考

ホームターミナル又はコンバータを市長が別に定める日までにSTBに交換する場合、STB分担金は免除する。また、集合住宅とは、1棟3戸以上の住宅をいう。

特例

東条地域の加入金については

- ・平成19年12月31日までの加入申込者 無料
- ・平成20年1月1日から平成20年3月31日までの加入申込者 20,000円

使用料(月額)

- デジタル加入 1,800円
内訳：STB使用料1,500円 告知端末(電話)使用料300円
- アナログ社加入 1,300円(現行どおり)
STBが導入された時点で1,800円
- アナログ滝野加入 1,000円(現行どおり)
STBが導入された時点で1,500円
告知端末(電話)が導入された時点で1,800円
年払い・半年払い制度は廃止する。(平成20年度より)
- ※STBの増設は1台当たり 700円(月額)
- インターネット 2,000円
- 有料放送 1,000円(15チャンネルパック)

その他

- 市長が認めた公共施設等(地区公民館等)は加入金・使用料を免除。
- 保育所、生活保護世帯、70歳以上の独居の加入者等には料金の減免制度あり。
- 東条地域使用料は平成20年4月1日から徴収する。
- 宅内配線は指定の宅内工事業者が行う。
(宅内工事業者の指定を受けるには、事前に行われる宅内工事技術者講習会受講が必須要件)

条例改正

国民健康保険税条例の一部改正

賦課限度額53万円を56万円に引き上げ

【問】資産割の今後の考え方について。

【答】現在、資産割20%を適用しており、国民健康保険運営協議会での協議を踏まえて税率の引き下げを検討したい。

厚生常任委員会へ付託

反対討論

市民の声は「高すぎる国保税を下げてほしい」である。賦課限度額の引き上げは到底認められない。

賛成多数で可決

人事案件

人権擁護委員の推薦に同意
長谷川妙子氏(再任)

加東市下滝野

報告

(財)加東文化振興財団の経営状況

平成3年3月、やしる国際学習塾の開設にあわせて社町より3億4,000万円の出資を受けて設立。その運用益によって各種文化事業等を行ってきた。合併により現名称に改め、現在、やしる国際学習塾、滝野文化会館、東条文化会館の指定管理者（期間 平成18年9月1日～平成22年3月31日）となっている。

平成18年度 事業の実施状況

文化振興事業

音楽イベント等

加東市誕生記念事業など7事業 入場者数3,128人

普及事業

親子わくわく鑑賞劇場など6事業 入場者数2,312人

育成事業

「かとう演劇ひろば2006」など11事業

参加者数2,107人 入場者数565人 受講者数162人

推進事業

加東市合唱祭など6事業 入場者数3,154人

日本木管コンクール（フルート部門） 応募者数101人

県委託事業

兵庫のまつりー邦楽の祭典ー 入場者数320人

施設の利用状況（延べ）

施設名	使用回数（回）	利用者数（人）
やしる国際学習塾	783	39,163
滝野文化会館	589	37,840
東条文化会館	656	25,542

財産目録

財団法人 加東文化振興財団 平成19年3月31日現在

科 目	金 額	円
資産の部		
1.流動資産		
現金預金		
現金	180,000	
普通預金	23,955,559	
定期預金	10,000,000	
定期預金	10,000,000	
立替金	17,616	
流動資産合計		44,153,175
2.固定資産		
(1)基本財産		
投資有価証券		
埼玉県債（平成14年度2回）	49,806,316	
10年利付国債（243回）	49,732,192	
ノルウェー輸出金融公社	140,000,000	
デンマーク地方金融公庫	100,000,000	
定期預金	546,500	
基本財産合計	340,085,008	
(2)特定資産		
事業調整引当資産		
みなと銀行社支店	3,000,000	
中兵庫信用金庫 社支店	10,000,000	
特定資産合計	13,000,000	
固定資産合計	353,085,008	
資産合計		397,238,183
負債の部		
1.流動負債		
未払金	20,511,243	
預り金	216,343	
流動負債合計		20,727,586
負債合計		20,727,586
正味財産		376,510,597

損益計算書

株式会社夢街人とうじょう

自 平成18年4月 1日
至 平成19年3月31日

科 目	金 額	円
【売上高】		138,220,594
【売上原価】		
期首棚卸高	3,519,899	
仕入高	79,122,825	
合計	82,642,724	
期末棚卸高	3,262,137	
売上総利益		58,840,007
【販売費及び一般管理費】		53,631,176
営業利益		5,208,831
【営業外収益】		
受取利息	13,681	
販売奨励金	33,853	
雑収入	352,083	
営業外費用		399,617
支払利息・割引料	20,935	
繰延資産減価償却	150,000	
雑損失	5,730	
経常利益		176,665
		5,431,783
税引前当期純利益		5,431,783
法人税等充当額		1,865,400
当期純利益		3,566,383

うち人件費
27,058,556円

概要

より充実した運営を目指し、市内関連施設と連携して情報発信力をつけ、加東市観光の推進とPRを模索している。営業活動では、売上高は前年とほぼ同じだが、仕入れの効率化、経費節減効果で前年より多くの利益を計上している。

(株)夢街人とうじょうの経営状況

平成11年10月1日、旧東条町で地域振興を目的として設立された第3セクター。
道の駅とうじょうの指定管理者（期間 平成18年9月1日～平成23年3月31日）となっている。

平成18年度利用状況

特産館	74,022人
レストラン	54,280人
コンビニ	198,095人
合 計	326,397人 (前年比101.3%)

※特産館、コンビニはレジ回数、レストランは実客数

動き出したCATV整備

～ 契約議案を可決～

第8回加東市議会臨時会を5月16日に開催した。市長より専決処分3件、条例改正1件、契約2件、人事案件2件が提案され、審議の結果、いずれも原案のとおり決定した。

平成18年度の財政運営

基金の取り崩しを大幅減

専決処分

平成18年度一般会計補正予算

市税滞納繰越分2億5000万円を収納。

財政調整基金の取り崩しを約1億9000万円に減額。(当初予算では9億7600万円)

【問】滞納の内容は。

【答】ゴルフ場の固定資産税である。

全会一致で可決

契約

ケーブルテレビ施設整備工事請負契約締結の件

東条地域へのケーブルテレビ網の拡大と市内全域のデジタル化、滝野地域のインターネットの高度化、TCCとテレネットやしろのシステムの統一を行う。

契約金額 10億6407万

円

契約の相手方 パナソニックSSエンジニアリング株式会社 関西社

【問】ケーブルテレビ未加入者に難視聴対策を行うのか。

【答】ケーブルテレビ以外の難視聴対策は想定していない。

【問】インターネットの速度は加入者の増加に対応できるのか。

【答】今年4月からバックボーンの回線速度を75メガから100メガに上げるなどに対応している。東条地域を整備した段階でどの程度のスピードが確保できるのかを見きわめ、今後の対応を考えたい。

【問】STB(セット・トップ・ボックス)とはどんな機器か。

【答】デジタル放送を視聴するのに必要な機器。今回、東条地域で整備し、社、滝野地域のホームターミナル・コンバータは、今後STBに交換する。

全会一致で可決

デジタル放送を視聴するためのケーブルテレビ専用のデジタルチューナー。
アナログテレビでも地上デジタル放送が視聴できるように地上デジタルチューナーが内蔵されている。



STB(セット・トップ・ボックス)

契約

市有地の処分の件

滝野工業団地の1区画1万5394.91平方メートルを売却

契約の相手方

稲坂油圧機器株式会社

売却金額 4億267000円

【問】旧滝野町が土地を取得した際の原価は。

【答】約4億円余りで取得し、それと同等の価格で売却できた。また、市としては財産収入のみならず、雇用面などよい結果が出るのではないかと期待している。

全会一致で可決

人事案件

教育委員の任命に同意

土肥京子氏(再任)

加東市大畑

固定資産評価委員の選任に同意

山田義人氏

(加東市総務部長)

加東市下滝野

全会一致で可決



神戸大学医学部提案の中核病院 構想への参加について

松本 学 議員

問 中核病院構想の狙い、北播磨圏域内の病院統合、規模等の条件整備、鳥取大医局との関係保持について問う。

答 自治体病院の経営は非常に難しくなってきたり、何らかの展開策が必要であるというところで、北播磨5市1町の意見は一致している。鳥取大医局との関係も含め、慎重に考えて対応する必要がある、市民の声も反映させながら十分協議して方向性を決定したい。

その他の質問

□教育再生会議、小中全国学力調査の教育長評価を問う
□市税領収書発送業務見直し

問 南山インターパークの住・工複合都市像実現に向けて

答 南山インターパークは、今、人口急増期。保育所・集会所・小学校・高速バス停留所等インフラ整備の見通しを問う。

問 各施設用地は、土地利用



加東市の東の玄関口東条ニュータウンインターパーク



コミュニティバス運行の 進捗状況を問う

橋本嘉郎 議員

問 市民参加による導入の手法や方向性を検討していくとされているが、公共交通会議の設立等、その後の状況を問う。

答 近々、公共交通会議を立ち上げ、市内の公共交通の現状と課題の検証、市民からの意見の聞き取りなどを行い、今年度内に導入の是非も含めて、加東市の実情に即したコミュニティ公共交通サービスのあり方について方向づけがなされることを期待している。

問 せせらぎ東条の地域整備対策費負担金の進捗状況を問う

答 せせらぎ東条の地域整備対策費負担金は、平成18年度予算は未執行、平成19年度予算は未計上である。新定地区との覚書に対し、どう解決を図るのか。

その他の質問

□南山地区に自治会館等の設置支援を



公共下水道処理施設「せせらぎ東条」



兵庫教育大学との さらなる連携について

小紫 泰良 議員

問 国立大学法人を取り巻く厳しい状況の中で、兵庫教育大学が加東市と共に発展できるように連携事業、支援事業を考えているのか。

答 加東市にとって貴重な財産である兵庫教育大学とは、既に教育分野などで連携をとっている。今後は、市、大学の双方から人選するプロジェクトチームを発足させ、兵庫教育大学の知的財産を、教育分野に限らず幅広く生かすため、どのように連携すべきかを検討する。

青色防犯灯の設置について

問 青色防犯灯の犯罪抑止効果は、科学的に十分な解明はされていないが、実施した多くの地域で犯罪の減少が報告

されている。加東市でも安心、安全のまちづくりのため、試験的に学校周辺などに設置してはどうか。

答 青色防犯灯の犯罪抑止効果については関心を持っている。犯罪を犯そうとする者に対して思いとどまらせる効果の期待と、防犯行政のシンボリックな意味合いもある。近隣市町の状況も踏まえ、さらに十分調査、研究し、その成果を確認して実施の方向で取り組んでいく。



兵庫教育大学



福祉タクシー助成制度 対象者の条件緩和は

小川 忠市 議員

問 加東市には、重度心身障害者や75歳以上の高齢者の外出の手段に福祉タクシー助成制度があり、対象者がタクシーを利用する場合に基本料金を月2回まで助成している。

しかし、その助成対象者は市町村民税の所得割非課税世帯に限定されている。他の自治体でも同様の助成制度があるが、加東市の条件は多少厳しい感がある。

定率減税の廃止や後期高齢者医療制度の導入に伴い、社会的弱者である障害者や高齢者の負担は増え、ますます生活が厳しくなるのではないかと、福祉の充実した加東市で、障害者や高齢者が「安心」して暮らせるようにするため、市町村民税の所得割非課税条件

の撤廃、緩和、補助金の増額等の考えはないか。

答 助成対象者の条件である市町村民税の所得割非課税世帯の条件の撤廃は、予算の確保が困難なため考えていない。

なお、独居老人家庭や高齢者夫婦のみの家庭への条件緩和や助成金の増については、近隣市町の実施状況を勘案し、助成内容も含めて調査の上検討したい。



通院などに利用される福祉タクシー利用券

子育て支援事業の充実を

藤原文悟議員



問 滝野児童館「きらら」の運営について、現在、社児童館「やしろこどものいえ」と「東条鯉こいランド」から毎日一人の職員が交代で応援に派遣されている。

答 子育て相談、仲間づくり、子育ての場等、人と人とのつながりが求められる事業においてこれでよいのか。人員の確保を図るべきだ。

問 各児童館の運営を統一した方向性で一本化するため、職員を流動的に配置すること、どの児童館でも同じ対応ができるようにし、事業の効果的な実施を図っている。これは市としても有益な運営と考える。

答 東条鯉こいランドは現在、火・水・木曜日の開設だが、参加者の増加により手狭とな

っている。金曜日の開設を希望する声が多く、開設を求めたい。

答 職員の配置等調整の上、開設の方向で考えたい。

問 東条鯉こいランドの建物へ移転する計画について。

答 最低限の施設改修、移転後の調整等が必要であるが、遅くとも平成20年度には実施したい。



滝野児童館「きらら」

税源移譲の加東市財政への影響について

藤田靖夫議員



問 国の税制改革により増額となる個人市民税総額と国民健康保険税への影響について問う。

答 平成19年度の個人市民税総額は18億4900万円を見込んでいる。うち、税源移譲による増加分は2億6600万円。また、定率減税の廃止による増加分は7280万円を見込んでいる。

問 課税所得が200万円までの納税者の税額は、前年度の約2倍になり、課税所得が200万円から700万円の方の税額については10万円程度の増額になる。また、市民税額の変動は、国民健康保険税には影響しない。

答 徴収体制の強化への取り組みと、今後の自治体自立時代の財政戦略をどう描いてい

るのか。

答 徴収体制の強化については滞納管理システムを活用し、戸別訪問を積極的に行い徴収率の向上に努める。

地方税、地方交付税等の一般財源総額の確保が重要である。また、行財政改革の推進により歳出の抑制を図り、企業誘致など地域の活性化に取り組む、健全な財政運営に努める。



新しく導入した滞納管理システム



公立社総合病院の 今後の経営改善について

丸山 武彦 議員

問 国を挙げての病院経営の改善が急務であるが、地域の中核病院として経営改善を目指すため当局の考えを問う。

地域医療を堅持するため一般会計の補てんに頼るのか。また、経営健全化（赤字解消）の方策として病院のコンパクト化、外来の充実や5市1町の連携の考えについて問う。

答 医療費抑制政策等により経営は厳しいが、中期経営計画を策定し、一般会計からの補てんに頼らないよう努力する。また、院外プロジェクトを立ち上げ、公立社総合病院、東条診療所の現状を踏まえ、地域医療のあり方、将来の方向性について検討する。

問 中期経営計画では経営の健全化を図ることが必要不可



地域の中核病院として期待される
公立社総合病院

欠と明記しているが、委託料1億8500万円（収入の8・2%）、人件費14億8626万円（収入の65・6%）では、経営努力しているのか。

答 全国的な水準と比較して高い比率であるが、医療サービス、技術等の向上を図り、多くの方に利用されるよう努力する。コンサルタントの意見も聞きながら、経営改善を目指す。



地域間交流を支える 合併支援道路について

志方 勉 議員

問 市町合併により地域間の連絡道路など新市の均衡ある発展のための道路整備が緊急の課題である。兵庫県では、合併支援道路整備計画を策定し、期間を定めて重点整備しているが、加東市に関連する合併支援道路の進捗状況は。

答 加東市に係る合併支援道路の概要は、主要地方道小野藍本線の天神から椅鹿谷間のバイパス0・76kmと橋梁、厚利から小野市間のバイパス1・70kmと橋梁、同西脇三田線の現道拡幅と交差点改良、県道西脇口吉川神戸線の下久米地内のバイパス0・90kmである。これらは、平成17年度から10年間で順次整備される予定となっている。

国道372号野村河高バイ



工事中の社バイパス（山国工区）

バス2・29kmと社バイパス2・81kmは平成22年度完成予定。本年度の整備は、加古川右岸側の下部工の着手と山国工区の完成を目指している。

兵庫県と加東市が一体となり、交通の安全性、利便性を一層高めるため道づくり、まちづくり事業を推進していく。

いま問題について

磯貝 邦夫 議員



問 粗大ごみの収集について、社地域においては上中埋立処分地への搬入は遠くて不便であり、軽トラックがないとか、高齢のためつらいという声を聞く。東条地域のように各地区へ出向いての収集を行行政サービスとして取り組む考えはないのか。

答 社地域は本人搬入が原則だが、それができない場合は知人や親戚の方に運転してもらい同乗して搬入することが可能である。

また、地域の粗大ごみを搬入される方に依頼していただき、一緒に搬入願えたらと考えている。なお、費用が必要だが市内の収集運搬許可業者に依頼して処理する方法もある。

社地域で行っている粗大ご

み収集方式を基本に、処理方法の統一を検討している。

その他の質問

□ 加東市における特別支援教育の推進と関連事項について
□ セセラギ東条の地域整備対策費負担金（350万円）について

□ 職員組合との良好な関係、交渉について
□ 目標管理カードについて



上中埋立処分地での粗大ごみ収集

既設公共建物の耐震構造について

上月 清 議員



問 加東市の安全と安心のまちづくりの観点から伺うが、既設公共建物で耐震診断と補強工事の必要がある建物はあるのか。また、補強工事の総事業費と完了までの必要年数を問う。

答 平成7年、耐震改修促進法により昭和50年以前の一定規模以上の特定建築物について耐震診断及び耐震化の促進が義務づけられた。加東市では、平成9年より計画的に耐震診断、補強設計を実施し、耐震化工事に努めている。学校、社会体育施設では、小学校校舎1校、小学校体育館3校、中学校体育館1校が残っている。庁舎では、社庁舎、東条庁舎が該当しているが、今後の庁舎管理計画を考慮し

ながら考えていきたい。今後の改修計画は、平成21年度に体育館3校、22年度に体育館1校、24年度に校舎1校の計5校を予定している。

その他の質問

□ グラウンドゴルフ場の充実について
□ 文化振興事業について



耐震補強されている北播磨県民局

視覚障害者への

情報提供について

羽野 奨議員



問 視覚障害者への情報提供をどのように行っているのか。

答 福祉のしおりやパンフレットを各庁舎の総合窓口や福祉センターに設置し、障害者団体の総会等で配布している。6月末現在、1件のタグ読み取り装置の申請がある。

問 ひとり住まいの視覚障害者の人数と情報提供サービスを利用している人数について。

答 ひとり住まいの方は15名で、うち8名の方がサービスを受けられている。

問 視覚障害者のサービスの利用状況について。

答 介護サービスの利用者は6名。内容は、入所、ヘルパー派遣、ショートステイ、デイサービス。障害者福祉サービスや社会福祉協議会の給食

サービスも利用されている。

問 ひとり住まい宅に郵便物等が届いた場合の対応は。

答 近所の方やヘルパー、身内の方が見守りを兼ねて対応されていると聞く。

問 公的窓口への活字文書読み上げ装置設置の推進状況について。

答 福祉事務所に設置する方向で検討している。



各庁舎の窓口に置いている
障害者福祉のしおり

公立社総合病院

中期経営計画について

藤尾 潔議員



問 今後、公立社総合病院をどのような病院にしていけるのか。亜急性期の診療等に力を入れていくようだが、救急機能についてはどうするのか。

答 来年度の診療報酬の改定や近隣の動向、国による病院の機能分化の流れ等を見ながら結論を出していく。

問 平成20、21年度に予定されている改築計画は、社町時代の計画よりも小規模だが。

答 回復期リハビリテーションに対応するための必要最小限の改修とした。

問 医師の当直の状況は。

答 1人当たり月平均3回の宿直、1回の日直がある。当直明けの勤務は平常勤務で必要に応じて年次休暇を付与している。時間外診療は1日平

均15・6人であり、仮眠をとるのも厳しい状況である。

現在、北播磨地域では社総合病院だけが内科系、外科系の2人体制で休日・夜間の救急業務を行っているが、継続するのは難しい状況である。

問 赤字解消への取り組みは。

答 病床稼働率86%が最も多くの収入を得られるため目標としているが、今年5月の実績は85・8%となっている。

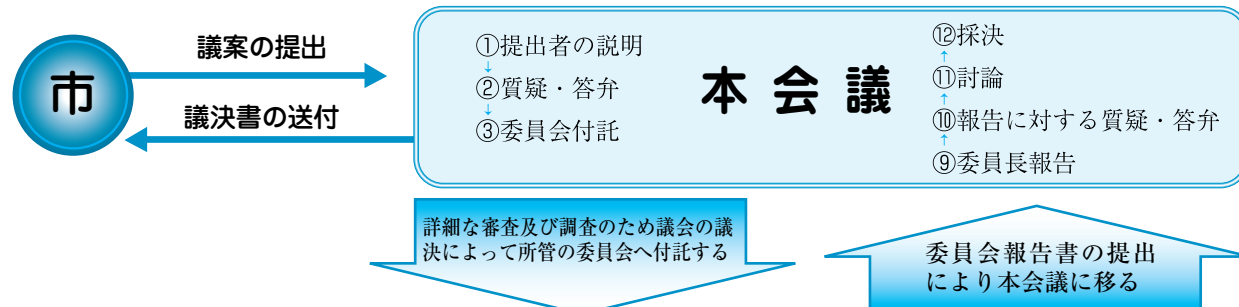


救急体制の維持が大きな課題

議会のしくみ

議会は住民から選挙によって選ばれた議員で構成され、加東市の意思決定のための合議制の機関です。定期的に開かれる定例会と必要に応じて開かれる臨時会があり、市政を行うために必要な予算や条例などを審議、決定し、それに基づいて市長が住みよいまちづくりを展開していきます。また、議会は市の行った仕事が生民のためになったかどうかのチェックも行います。

議案等の審議の流れ（委員会付託の場合）



議会運営委員会	総務文教常任委員会	産業建設常任委員会	厚生常任委員会	特別委員会
* 議会の運営に関する事項について * 議会の会議規則、委員会条例等に関する事項について * 議長との諮問に関する事項について * 議会改革について	* ケーブルテレビの推進について * 学校教育・生涯教育について * 健全財政の維持と財源確保について * 能率的な公務の執行について * 行財政構造改革について * 交通安全・防犯対策について	* 農業の振興について * 商工業の振興について * 都市計画について * 公共土木施設の整備について * 生活排水処理事業について * 上水道の整備について	* 社会福祉対策について * 健康づくりについて * 医療体制の充実について * 介護保険について * 消防・防災対策について * 環境対策について	* 議会広報特別委員会 * 予算特別委員会 * 決算特別委員会 * その他

④提出者の説明 ⇒ ⑤質疑・答弁 ⇒ ⑥討論 ⇒ ⑦採決 ⇒ ⑧議長へ審査報告書を提出

議会日誌

《主なもの》

15日 第9回定例会（2日目）	13日 議会広報特別委員会	12日 総務文教常任委員会	5日 第9回定例会（1日目）	1日 議会運営委員会	6月	29日 兵庫県市議会議長会総会	21日 厚生常任委員会	16日 第8回臨時会	10日 議会運営委員会	5月	19日 議会広報特別委員会	18日 議会運営委員会	13日 近畿市議会議長会定期総会	11日 東播・淡路市議会議長会定例会	6日 議会広報特別委員会	4月
--------------------	------------------	------------------	-------------------	---------------	----	--------------------	----------------	---------------	----------------	----	------------------	----------------	---------------------	-----------------------	-----------------	----



27日 第9回定例会（3日目）	26日 北播衛生事務組合議会	25日 総務文教常任委員会	22日 小野加東環境施設事務組合議会	21日 産業建設常任委員会	19日 全国市議会議長会定期総会
--------------------	-------------------	------------------	-----------------------	------------------	---------------------

報 告

総務文教常任委員会

6月12日に委員会を開催し、付託されていた条例1件について審査を行った。

また、所管事務調査として、国民保護計画、地域防災計画、水防計画の概要と総合計画の進捗状況について調査を行った。

ケーブルテレビ施設 条例制定

平成20年4月1日から東条地域での放送が開始され、市内全域に統一した内容のサービスを提供するため条例を制定する。

平成20年度以降早期に、社地域、滝野地域のホームターミナル・コンバータをSTBに移行（交換）するとともに、滝野地域に告知放送端末（IP電話）を導入することにより、市内全域のケーブルテレビ事業サービスが統一される。ランニングコストの試算から算出された加入金、使用料等について、また今後の整備スケジュールについて説明

を受けた。

月額基本使用料については、事業として独立採算がとれる運営を目指し、インターネット、有料放送の事業費を除く経常経費を予測加入者数で割り戻した試算の結果、1800円とした。今後も、ランニングコストの抑制に努力するとの説明があった。

【問】有料放送のCSパック（月額1000円）の内容について。

【答】社地域の6チャンネルに加え、アンケートで要望の多かったスポーツ、釣り、ゴルフ、日本映画など15チャンネルを予定している。

【問】社地域及び滝野地域では、使用料の値上げになるが、メリットは何か。

【答】STBに移行することによりデジタル放送が視聴できる。市長が定める日までにSTBに交換する場合にはSTB分担金を免除

する。

ケーブルテレビ事業はテレビ放送の再送信だけが目的ではなく、自主放送による地域コミュニケーションの構築、行政情報の提供が大切な使命であり、内容の充実に努め、加入促進を図っていく。

【問】現在、滝野地域では基本使用料でCS放送（3チャンネル）とBS放送が視聴できるが、CS放送が有料になることの説明はどのようなのか。

【答】現在のCS/BS放送はデジタル放送をアナログ放送に変換しているため、本来のデジタル放送は視聴できなかったが、STBの導入によりデジタル放送が視聴できるようになる。

【問】ホームターミナルやコンバータからSTBに交換されない方への対応について。

【答】平成23年7月24日をもってアナログ放送が停波される。停波後は、ホームターミナルやコンバータは機能しない。交換されない場合は、個人で対応していただく。

【答】2台目からは約半額の月額700円にしている。

【問】集合住宅の加入分担金が引き下げられた理由は。

【答】集合住宅の加入促進のため低く設定した。滝野地域を基本にしており、社地域はかなり減額になっている。

【問】東条地域の加入申し込みにあたり、自治会に加入していない方への対応について。

【答】直接郵送するなど、配布方法については今後検討していく、対応については万全を期していく。

賛成討論

新料金体制で運営できるように最大限の努力、サービスの向上を願う。

地域コミュニケーションの活性化のためには非常に有効であり、東条地域のケーブルテレビ整備に賛成する。

全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。



安全祈願祭が行われ、いよいよCATV整備に着手

【問】テレビ大阪は視聴できるのか。

【答】テレビ大阪のデジタル放送を加東ケーブルビジョンで再送信することについては許可されていない。視聴できるように努力する。

【問】2台目からのSTBを割安にできないか。

委員会

産業建設常任委員会

6月21日に委員会を開催し、米作付計画及び都市計画について所管事務調査を行った。

平成19年産米作付計画

平成19年産米から農業者・農業者団体が主体的に需給調整に取り組むことが決定され、加東市水田農業推進方針検討会議、加東市連合農会長会等を経て、農業者に対する生産数量目標等を設定し、通知された。



収穫最盛期の滝野なす

加東市全体における作付計画は右表のとおりとし、これまでからの地域特性等を加味し、平成18年産米の配分面積割合で旧町ごとに面積配分を行い、その後、旧町における配分ルールを参考に各集落に配分している。

また、米の需要拡大と農作物の産地づくりを推進することによって産地づくり交付金が助成される。

平成19年産米の作付計画

	水田面積(ha)	米の作付面積(ha)	転作面積(ha)	転作率(%)
社 地 域	1,468.2	953.3	514.9	(24~45) 35.1
滝野地域	364.2	227.7	136.5	37.5
東条地域	675.6	540.1	135.5	20.1
加 東 市	2,508.0	1,721.1	786.9	31.4

特別指定区域制度

社地域の一部と滝野地域では、昭和46年に都市計画区域の設定を行い、市街化区域と市街化調整区域に区分された。市街化区域では開発を促進し、市街化調整区域では開発の抑制により自然環境や農林業の生産環境を保全するなど、調和した土地利用を目指してきた。

しかし、市街化調整区域では、厳しい建築制限が行われたため人口が減少し、活力が失われつつある地域も見受けられるようになった。これらの市街化調整区域の課題に対応するため、県は都市計画法施行条例による「特別指定区域制度」を創設した。この制度は、住民が中心となって組織する「まちづくり協議会」が地域の課題を解決し、おおむね10年後の姿を描く土地利用計画に沿ったまちづくりを実現していくものである。

特別指定区域制度って・・・

まちづくり協議会の発足

土地利用計画の作成

特別指定区域の指定

まちづくりの実現
― 地域に必要な建物が
建築できます ―

市では、9つの用途型特別指定区域のうち、「①地縁者の住宅区域」の指定を目指して平成19年度素案を作成し、市内37地区を対象に説明会を開催。平成20年度に県に指定の申請を予定している。

用途型特別指定区域の種類と建築可能な建物は

①地縁者の住宅区域では
集落に10年以上居住
している人の住宅

②新規居住者の住宅区域では
新規居住者の住宅

③公営住宅区域では
市町公営住宅

④地縁者の小規模事業所区域では
集落に10年以上居
ている人の事業所

⑤既存事業所の拡張区域では
建築後10年以上経過
の事業所が敷地を拡
張し建て替えるもの

⑥地域振興のための工場区域では
地域振興のための工場
研究所

⑦既存工場の用途変更区域では
使用されなくなった工
場で他の業種へ用途変
更されるもの

⑧流通業務施設区域では
幹線道路沿道、イン
ターチェンジ周辺での流
通業務施設

⑨資材置き場等の区域では
駐車場、資材置き場な
どの管理事務所

委員会報告

厚生常任委員会

6月13日に委員会を開催し、付託されていた条例改正1件、請願1件について理事者及び紹介議員の出席を求め審査を行った。また、要望1件について調査を行った。

国民健康保険税条例の一部改正

地方税法の一部を改正する法律が平成19年3月30日に公布され、それに伴い地方税法施行令の一部を改正する政令が施行されたことにより、条例の一部を改正する。

現在、国民健康保険税の基礎課税額の賦課限度額は53万円となっており、これを56万円に改正するもので、対象となる世帯は207世帯となり、税額は約670万円の増収を見込んでいる。

【問】 賦課限度額を引き上げない場合の影響について。
【答】 国民健康保険税額の

減収、一般会計の地方交付税に相当する普通調整交付金の減額などが考えられる。

【問】 加東市の税率は近隣市町と比較し、平等割は低く、資産割が高くなっているが。

【答】 来年度より後期高齢者医療制度が始まるため、税率の改正は必至と考えられている。平等割についても検討が必要と考えており、応能割（所得割、資産割）、応益割（均等割、平等割）

の割合は1対1が基本となるため、合わせて検討する。また、資産割の税率については、都市部は低く、全体的にも低下傾向にあり、今後検討していく。

【問】 低所得者層への影響は。
【答】 税率の改正は行っていないため、低所得者層への影響はない。

全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。



請願

法令を遵守し住民主体のまちづくりに関する請願書

工場の操業に関して、法令を遵守し、弱者が安心して暮らせるまちづくりを要望する請願書が提出された。初めに、紹介議員より請願の趣旨について説明を求め、質疑を行った。次に、請願提出に至る経緯、事実関係などについて

理事者に説明を求め、審査を行った結果、法令に違反する事実は確認できず、また、請願趣旨が明確でないこと、行政・事業者が種々の対応をしていることを確認した。

審査の結果、法令が遵守されていない事実は確認できず、問題ないとの結論に至り、全会一致で不採択とすべきものと決定した。

要望書の調査

地域活動支援センター設置の要望書

加東市内の障害者（児）が気軽に集える活動の拠点、利用者のニーズに応じた相談支援・社会参加促進・移動支援事業・日中一時支援・児童デイサービス等が備わった障害者（児）の総合支援センターの設置について要望書が提出された。

要望書の提出者である加東市手をつなぐ育成会会長、副会長から現状と要望についてお話を伺った。要望については、継続調査とした。

ホリスター・シェラン・オリンピア訪問記

加東市は、アメリカ合衆国の3つの都市と姉妹都市提携を結び、それぞれと深い交流を続けています。今回、加東市となり初めて3姉妹都市を訪問し、交流を深めました。

○カリフォルニア州ホリスター市

平成元年旧滝野町と姉妹都市提携。サンフランシスコの南東約160kmにある西部カウボーイの街です。

○ワシントン州シェラン市

平成8年旧東条町と姉妹都市提携。美しいシェラン湖の周辺に広がる、景色の素晴らしい観光リゾート地で、りんごの産地として有名。

○ワシントン州オリンピア市

昭和56年旧社町と姉妹都市提携。シアトルの南約100kmに位置するワシントン州の州都。サケの遡上が見られるピュージェット湾の水と緑と美しいドーム型の州政庁が調和する落ち着いた街です。

■ホリスター市

議長 井上茂和

私は加東市となり最初の親善訪問団の一員として、7年ぶりにホリスター市を訪問することになった。

ホリスター市では、市長は議員の中から選出し、市会議員の数は5名とのこと。また、市長は非常勤で職業を持っているのが通常で、現市長は消防署員と聞き驚いた。議会のシステムも日本と大きく違うことを知り、住民と議会との信頼関係、心の豊かさ、スケールの違いを感じさせられた。訪問初日の歓迎夕食会では、終始和やかなムードの中で盛り上がり、今日のまでの交流の深さを再認識した。

翌日のホームビジットでは、印象に残るホストファミリーとの出会いがあった。日本の寺院、庭園に魅了されたベルト夫妻は、ご主人のドナルド夫人がホリスター日本寺の庭園神泉院理事長、夫のエミコさんが副理事長を務めておられるとのこと。日本庭園、寺院建立のための写真や構想図を示しながら夢を語るドナルド氏はとても若々しく、夫人との仲むつまじい様子に、夫妻がお互いを心から尊敬し、信頼している印象を受けた。

そして、私はそのご夫妻から夢を実現するため「寺院での布教活動、日本庭園の造園、植木の剪定をボランティアで行ってくれる人」という、人材紹介の依頼を受けた。「見つかれば連絡します」とお答えいただいたが、大変な課題をいただいたと感じるとともに、アメリカの人々のおおらかな国民性を実感した。

この度の親善訪問では、人との出会い、前向きに考えることの大切さを教わったと感じている。

お世話になった皆さんに心より感謝するとともに、これまで3町が深めてきた交流関係を大切にしながら、これからの加東市の国際交流について考えていきたい。



ホリスター市での歓迎会にて

■シェラン市

橋本嘉郎

今回初めての3姉妹都市訪問の機会を得て、6月29日から7月7日まで9日間の日程で総勢20名の参加となった。

シェラン市は、ワシントン州シアトル市の東約200kmに位置し、人口3684人、面積12km²、1年を通じて温暖で年間30日ほど晴天が望める都市である。

主な産業は農作物の栽培であり、広漠な農地でリンゴ、洋ナシ、チェリーの栽培が盛んである。雄大なシェラン湖は最大水深457mとアメリカ

■オリンピア市

藤尾 潔

最後に姉妹都市親善訪問団が、旧社町の姉妹都市オリンピア市を訪れた。西部劇の雰囲気を感じさせるホリスター市とはまた違った、ワシントン州の州政庁の厳かな雰囲気、街並みの美しさ、印象的だった。

長に到着するとファウチ市長は、開いた大勢の方に歓迎の言葉を述べ、昨年社町の秋祭りのことを印象深く話されていた。

国内で3番目の深さを誇り、南東から北西に約88kmにわたって広がる細長い湖である。夏季には、リゾート地としての魅力、また、秋の収穫時には労働者で街がにぎわうとのことである。

2日目は市内散策で、チェリー果樹園、加工工場を見学した。夕方からはシェラン市、商工会共催の歓迎夕食会に出席し、ウィザビー市長自らの手料理でもてなしを受けた。

各種団体の方々が、終始和やかな雰囲気の中で意見交換し、友好の絆を深めることができた。人と人、そして心と心が触れ合う文化交流となった。お互いの文化を認識するなかで、

夕方、ホームビジットで訪問したタイム・マロインさん（元ワシントン州司法長官補）、カレン・フレイザーさん（ワシントン州上院議員）のお宅では、長年にわたって積み上げられた交流の歴史を聞くことができた。

また、翌日カレンさんの取り計らいで特別に案内していただいた州政庁の議事堂で、興味深いものがあった。最も驚いたのは、行政当局は議会に出席せず、決定したこととある。（ちなみに、議長は副知事を兼ねている）

相互の共通性を確認することが大切である。これからも交流を積み重ねてきた成果であると思う。今回の訪問団に参加できたことは大きな財産であり、多くの方とのよき交流ができたことを感謝します。



来年加東市訪問予定のマーク・シェルトンさん一家と



オリンピア市議場前にて

施設紹介



山の湯「樽風呂」

加東市内にある魅力的な施設を紹介しています。
 今回は「滝野温泉ぽかぽか」副支配人の大久保博史さんにお話を伺いました。

豊かな自然に囲まれ、県立播磨中央公園の隣にある「滝野温泉ぽかぽか」は、気軽に利用できる施設です。建物は、落ち着いた雰囲気、純和風造り。泉質は体に刺激が少なく、湯上りには肌に清涼感が得られるアルカリ単純泉で、神経痛、筋肉痛、美容などに効果的で女性に好評です。

絶景を誇る五峰山と加古川闘龍灘をモチーフにした温泉で、「川の湯」と「山の湯」に分かれ、一週間単位で男湯、女湯が入れ替わります。

「川の湯」は大浴場の河原湯、寝湯、うたせ湯、低温湯のほか、露天風呂には滝風呂、川湯、水風呂と川面に浮かぶイメー



川の湯「屋形船サウナ」

ジの屋形船サウナがあります。「山の湯」は大浴場の木風呂、寝湯、ログハウスサウナ、水風呂があり、露天風呂には野趣を満喫できる樽風呂や洞窟風呂があります。

皆様お誘い合わせの上、お越しください。

営業時間

午前10時～午後9時

(入館は午後8時30分まで)

休館日

毎週水曜日

(祝日の場合は翌日)

利用料

大人600円

小人(6歳～12歳)300円

身体障害者300円

6歳未満は無料

議会の傍聴に
お越しください。

9月定例会の予定

9月 4日 (火)	9時30分	議案審議
9月12日 (水)	9時30分	一般質問
9月28日 (金)	9時30分	議案審議

詳しいことは8月31日以降に議会事務局までお問い合わせください。

ホームページ <http://www.city.kato.lg.jp>

電子メール gikai@city.kato.lg.jp

編集後記

水田の稲も順調に生育し、夜はカエルの声が聞えてきます。梅雨が終わり、暑い夏へと季節は巡ってまいりました。

さて、「加東市議会だより」もおかげさまで第2号を発刊することができました。創刊号はいかがでしたでしょうか。市民の皆様の評価、採点が広報委員としては気になるところです。

情報の分野においては大きく変化してきております。電子メールが主流の時代となり、情報合戦が繰り広げられています。

そんな中、広報紙は貴重な紙資源を使って情報を伝達し、人が集える場を提供しています。今後もさらに魅力ある広報紙づくりに励んでまいりますのでよろしくお願ひします。

今年は、旧3町の夏まつりを一つにした「加東市夏まつり」が8月8日に東条湖にて開催されます。

私たち議員も練習を重ね、「議員連」として参加します。市民の皆様と一緒に楽しみたいと思います。

(Y・H)



議会広報特別委員会

委員長 藤尾 潔
 副委員長 小川忠市
 委員 橋本嘉郎
 志方 勉
 二階 一夫
 羽野 奨
 藤原文悟

藤原文悟